



5つの柱

新庁舎の建設は、
5つの柱(基本方針)を
重点に整備しました

1 開かれた町役場、住民に親しまれる町役場
庁舎入り口エリアに「マチドマ」と名付けた町民と町との協働空間を設けて、「役場玄関」の重苦しさを取り払っています。この空間で町民と町との間に色々なコト(活動)が起こることを狙っています。そのための仕掛けとして「カフェ」「パブリックビューイングができるロールスクリーン」「きりこ模様をデザインした可動間仕切り」を設置しています。

2 防災対策の拠点としての町役場
東日本大震災の教訓をもとに、敷地は高台(標高60メートル以上)に、非常時には外部に頼らないエネルギー源(太陽光、地中熱、木質ペレットなど)を選択し、非常用発電は7日間運転可能なものを、また別棟で防災倉庫を設け、2階の会議室は非常時には災害対策室になります。

3 人と地球環境に優しい町役場
高齢者や身障者などに優しいバリアフリー実施庁舎として、宮城県の「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」基準に適合する認証を得る措置(ハンディキャップWC、点字ブロック、階段手すり、授乳室など)を施しています。地球環境対策としては、太陽光パネル、地中熱ヒートポンプ、LED照明、断熱ガラスなどにより省エネルギーを目指し、CASBEE(建築環境総合性能評価)でAランクの設計となっています。

4 効率的な行政運営を目指す町役場
来庁者の多い部署を1階に配置し、執務空間はオープンフロアとして、将来の組織変化や情報化の進展にも対応できるようになっています。

5 震災復興に寄与する町役場
南三陸町震災復興計画やバイオマス産業都市構想に沿って、建築資材や家具にFSC国際認証を取得した町産杉材を多く使用しています。国際認証であるFSC全体プロジェクト認証の取得を目指しています。